

特定相談支援事業所・一般相談支援事業所 りんく

平成24年4月より、障害者自立支援法（H25年4月より障害者総合支援法）改正により

○支給決定プロセスの見直し・・・サービス等利用計画の作成対象者拡大

○相談支援体制の強化・・・地域移行支援、地域定着支援の個別給付化

が図られることとなり、社会福祉法人ジェイエイみえ会では、上記二事業を行う相談支援事業所を開設いたしました。

所在地

〒510-0226 三重県鈴鹿市岸岡町589-6

相談受付時間

月曜日～金曜日（祝日を除く） 8:30～17:30

※相談員が訪問のため外出していることがありますので、ご契約者様が来所をお考えの場合には事前にご連絡ください。

TEL

059-392-7777

FAX

059-384-0525



特定相談支援事業所りんく（指定番号 2430300869）

支援内容

＜計画相談業務＞

障害のある方の相談に応じ、必要な情報の提供等を行うと共に、障害福祉サービスを使うためのサービス等利用計画を作成します。

また、支給決定後にはサービス事業者等との連絡調整を行うと共に、一定期間ごとにサービスの利用状況の検証をし、必要に応じて変更手続き等のお手伝いをします。

対象

①福祉サービスをお使いの方 ②福祉サービスを初めてお使いになる方

利用方法

まずはお住まいの市町村の障害福祉課へお問い合わせください。

一般相談支援事業所りんく（指定番号 2430300703）

支援内容

①地域移行支援

障害者支援施設、精神科病院等に入所、入院されている方の地域移行支援（退所、退院のお手伝い）を行います。

②地域定着支援

単身で生活をされている障害をお持ちの方に対して常時の連絡体制を確保します。

対象

①地域移行支援

障害者支援施設や精神科病院等に入所、入院されている方で地域での生活をご希望されている方。

（近隣の障害者支援施設、精神科病院に限定させて頂いております。）

②地域定着支援

鈴鹿市内に単身で生活をされている障害をお持ちの方。

利用方法

まずはお住まいの市町村の障害福祉課へお問い合わせください。